

村報

# 十津川

2016年 如月

「心身再生の郷」

# 2

第 653 号



— 特集 —

## 平成27年12月財政公表



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

## 一般会計歳入 (平成27年12月末日)

財源区分	内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
自主財源 村が自主的に 収入できるお金	村 税	6億5,202万9千円	5億1,537万7千円	79.0
	分担金及び負担金	498万6千円	252万6千円	50.7
	使用料及び手数料	1億1,947万8千円	8,145万3千円	68.2
	財 産 収 入	8,009万円	3,842万8千円	48.0
	寄 附 金	55万円	225万7千円	410.4
	繰 入 金	7億1,589万3千円	4億円	55.9
	繰 越 金	1億6,306万3千円	0円	0
依存財源 国や県などから 交付または割り 当てられるお金	諸 収 入	1億913万7千円	2,270万1千円	20.8
	地 方 譲 与 税	6,250万円	4,561万4千円	73.0
	地 方 交 付 税	27億2,338万1千円	26億3,905万円	96.9
	国 庫 支 出 金	7億8,627万9千円	1億821万8千円	13.8
	県 支 出 金	4億1,512万1千円	5,694万1千円	13.7
	村 債	10億5,270万円	0円	0
そ の 他	7,710万円	5,913万8千円	79.5	
合 計		69億6,230万7千円	39億7,170万3千円	60.4

# 村の家計簿の 状況です

平成27年度にどのようなお金が入ってき、どのようなことにお金が使われたのか。平成27年12月末時点の村の家計簿を詳しく見てみましょう。

うちの家計簿も  
つけないとね



図 財政課 ☎0746(62)0903

## 村税の内訳

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
村 民 税	1億5,987万3千円	1億2,081万3千円	75.6
固定資産税	4億6,109万6千円	3億7,018万9千円	80.3
軽自動車税	985万8千円	991万円	100.5
村たばこ税	1,795万円	1,235万8千円	68.8
入 湯 税	325万2千円	210万7千円	64.8
合 計	6億5,202万9千円	5億1,537万7千円	79.0

## 一般会計歳出 (平成27年12月末日)

内 訳	予算現額	支出額	執行率(%)
議 会 費	8,317万2千円	6,558万8千円	78.9
総 務 費	11億1,794万円	5億8,319万2千円	52.2
民 生 費	8億5,578万円	4億4,465万1千円	52.0
衛 生 費	9億6,998万円	3億8,167万9千円	39.3
農林水産業費	6億9,486万2千円	2億5,759万3千円	37.1
商 工 費	2億2,636万6千円	1億4,599万円	64.5
土 木 費	9億2,060万1千円	3億7,050万6千円	40.2
消 防 費	2億8,412万5千円	1億8,587万円	65.4
教 育 費	10億872万1千円	4億9,806万8千円	49.4
災害復旧費	1億7,299万円	5,319万3千円	30.7
公 債 費	6億1,777万円	3億1,036万7千円	50.2
予 備 費	1,000万円	0円	0
合 計	69億6,230万7千円	32億9,669万7千円	47.4

## 財産の現在高 (平成27年12月末日)

内 訳	現在高
土 地	34,334,291㎡
建 物	66,705㎡
有 価 証 券	5,931万4千円



### 用語解説 (一ロメモ)

#### 【歳入】

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民のみなさんや法人などから納めていただくお金

▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金

▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金

▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金

#### 【歳出】

▼議会費：議会の活動にかかる経費

▼総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費

▼民生費：高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護などの経費

▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理し尿処理などの経費

▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費

▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費

▼土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

## 特別会計収支(平成27年12月末現在)

会計名	予算現額	収入額	収入率(%)	支出額	執行率(%)
国民健康保険事業	6億1,368万8千円	3億3,897万3千円	55.2	4億1,616万3千円	67.8
後期高齢者医療	6,410万5千円	2,077万1千円	32.4	2,658万9千円	41.5
国保診療所事業	2億2,827万7千円	1億215万円	44.7	1億4,514万7千円	63.6
介護保険事業	6億9,641万3千円	3億6,939万6千円	53.0	4億5,576万8千円	65.4
介護サービス事業	4,132万9千円	1,159万9千円	28.1	3,123万3千円	75.6
簡易水道事業	9億5,775万1千円	5,386万5千円	5.6	3億2,862万9千円	34.3
貯木場等維持管理事業	4億8,133万円	2億3,007万7千円	47.8	1億4,249万8千円	29.6
十津川温泉事業	3,687万9千円	680万5千円	18.5	913万1千円	24.8
湯泉地温泉事業	1,317万3千円	277万5千円	21.1	681万8千円	51.8
財産区大字迫西川	174万円	0円	0	149万2千円	85.7
合計	31億3,468万5千円	11億3,641万1千円	36.3	15億6,346万8千円	49.9

## 基金現在高(平成27年12月末現在)

基金名	残高
財政調整基金	17億7,036万5千円
減債基金	8億6,619万1千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水道事業基金	3,563万2千円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,063万7千円
漁業基金	4,139万4千円
ふるさと基金	3億3,686万3千円
林業振興基金	3億1,573万4千円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,000万円
公共施設整備基金	6億5,521万1千円
旧貯木場運営基金	22億5,614万9千円
水力発電地域交付金施設維持補修基金	2,218万円
土地開発基金	1億3,472万5千円
国民健康保険高額療養費貸付基金	300万円
出産費貸付基金	100万円
介護給付費準備基金	1,189万9千円
十津川温泉事業基金	1,252万3千円
湯泉地温泉事業基金	426万5千円
合計	68億3,644万5千円



## 村債現在高(平成27年12月末現在)

事業名	借入残高
辺地対策事業債	3億3,519万9千円
過疎対策事業債	27億7,133万2千円
臨時地方道整備事業債	1億6,054万8千円
災害復旧事業債	1億6,791万円
一般廃棄物処理事業債	1億7,793万4千円
一般公共事業債	112万8千円
学校教育施設等整備事業債	6,200万5千円
介護サービス事業債	1,220万円
減税補てん債	473万9千円
公営住宅建設事業債	3,347万3千円
臨時税収補てん債	490万4千円
臨時財政対策債	22億540万4千円
病院事業債	3,900万円
財源対策債	6193万1千円
簡易水道事業債	11億5,283万3千円
合計	71億9,054万円

- ▼【特別会計】
  - 特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要のある特定事業の会計です。保険料や使用料などの特定の収入が財源になります。
- ▼【村債】
  - 村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由には、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用していただくため、あとの世代の人にも公平に負担してもらう目的が挙げられます。
  - しかし、村債はあくまでも借金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。
- ▼【基金】
  - 基金とは、財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。
- ▼教育費：学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費
- ▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費
- ▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金返済金

# 議会だより

平成27年十津川村議会「第4回定例会」が平成27年12月14日(月)から15日(火)まで開かれ、一般会計及び特別会計補正予算や村条例の一部改正、工事変更請負契約の締結などの各議案について、審議されました。一般質問では、5名の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

## 条例改正

●十津川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例  
マイナンバー法に関すること以外の事務で、番号の利用や個人情報情報の提供等規定を定めた条例を制定しました。

## 契約

●工事変更請負契約の締結について  
次の工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

### ※工事名

平谷地区簡易水道区域拡張工事(1期工事)  
契約の相手方 岸尾産業株式会社  
変更前請負金額

90,157,320円  
変更後請負金額

97,544,520円  
変更による増額

7,387,200円

## 人事

●選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員会委員の任期が、平成27年12月21日に満了する事に伴い、委員及び補充員の選挙を行いました。

## 補正予算

### ●一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ609万6千円を追加し、総額69億6,230万7千円としました。

### ●貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)

人件費の減に伴う補正を行いました。

### ●簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額9億5,775万1千円としました。

### ●介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2千円を追加し、総額6億9,641万3千円としました。

### ●十津川温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ39万7千円を追加し、総額3,687万9千円としました。

●十津川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
厚生年金保険法の規定による障害厚生年金又は被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(いわゆる一元化法)の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険税歳入の確保や平成30年度の国保運営主体県広域化への対応等を目的に、国保税率を改正しました。

## その他

●南和広域医療組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

地方自治法の規定により、南和広域医療組合規約の一部を改正する規約を制定するため、村との協議について議会の議決を求めました。

●十津川村過疎地域自立促進計画の制定について

過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、十津川村過疎地域自立促進計画を制定しました。

## 一般質問

▼質問 村の総合戦略の進捗状況と方向性についてお伺いします。

▼答弁

国においては、昨年急速な少子高齢化の進展に対応していくため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、また政府としては地方の創生に向けて講ずるべき施策を示すべく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したところです。村においても平成27年4月に地域創生推進課を設置するとともに、役場内の課長会を中心とした「十津川村地域創生推進本部会議」を設置し、様々な意見を出し合い

素案を作成しながら、村の総合戦略の策定を平成28年3月末までに完了する予定としております。総合戦略では多くの住民の方に意見を伺いながら策定することが重要であり、本村においてもいわゆる産・官・学・金・労・

婦人会など各種団体の方に総合戦略審議会委員をお願いし、ご意見をいただいています。また、村の独自性を取り入れるため十津川高校生へのアンケートやインターン者との意見交換会、地域の方々への聞き取りによる生実態調査などを行うなど、多様なご意見をこの戦略に反映すべく策定を進めております。現在日本中の人口が減りつつある中、本村においてもその減少は免れないところですが、2060年に向けて人口減少が緩やかなものになるようなビジョンのもと戦略策定を進めているような状況です。

▼質問 防災無線やスマートフォン、とつかわテレビなどでの文字、音声対応について今後どのように考えておられるかお伺いします。

▼答弁

防災無線は、村が平成13年度に整備し、電波形式がアナログでの放送で、現在個別無線受信機も製造されていない状況になっています。消防無

線は、平成28年5月末までにデジタル化工事を完了することとされており、現在工事が進められています。防災無線も平成34年10月までには施設をデジタル化しなければならぬこととなっております。しかし、デジタルでは障害物があると電波が飛びにくい

ため中継局も多くなり、整備事業費も高額となるため、もう少し現在の施設を利用することとしています。デジタル化すれば、事業費しだいではあります。大字独自の放送や避難所間との相互通信、文字放送などさまざまな使い方ができるようになると考えられています。それに伴い、今後どのような仕様が必要となってくるか、現在検討を始めているところです。ケーブルテレビにつきまして

は、とつかわテレビで村内行事など収録ビデオ放送、またライブカメラや文字放送などを放映しており、今後もその充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。さらに総務省では、安心・安全にかかわる公的情報など住民が必要とする情報が、迅速且つ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤放送の整備、「アラート」(災害情報共有システム)の実施に向けて現在実証実験を進めており、本村でも平成27年11月に村内6世帯の方にご協力をいただいで実験を行ったところです。奈良県でも、防

災情報システムに「アラート」機能を取り込む形で平成28年度の導入を検討されているとのこと、村として今後も効率的な情報伝達の実現に向けて他の機関とも連携しながら取り組みを行っていく予定です。

▼質問 北部河川の堆砂土砂について、今後どのように対処されるお考えなのかお伺いします。

▼答弁

風屋ダム・二津野ダムの湖内やダムの影響を受ける範囲内の河川に堆積した土砂は電源開発が堆砂処理を行っている。この堆砂処理方針については、県、村、電源開発の三者で検討して内容をダム対策特別委員会でもご審議いただき、平成27年度から平成29年度までの3か年については風屋ダム、二津野ダム及びダムの影響を受ける範囲の河川堆積土砂あわせて年間30万m<sup>3</sup>の処理を行う計画としています。神納川におきましては、国、県、村、電源開発等の関係機関で「熊野川堆積土砂対策連絡調整会議 神納川分科会」を開き、河川堆積土砂対策と斜面崩壊地対策について検討しております。林地区から北部の河川につきましては、月谷合流部付近までが風屋ダムの影響範囲となり電源開発が、それより上流は県が河川の

堆積土砂処理を行うことになりま  
す。処理の状況としまして、平成23  
年台風12号災害後、林の木材加工流  
通センター前の堆積土砂を、平成24  
年度に電源開発が5万5千m<sup>3</sup>処理し  
ました。また、県では宇宮原に堆積  
した23年災害土砂112万m<sup>3</sup>及び平  
成25年台風18号分12万m<sup>3</sup>の土砂処理  
を完了しています。このようにそれ  
ぞれの地点で堆積土砂処理を行っ  
てきておりますが、度重なる出水によ  
り、土砂が各地で貯まっている状況に  
あります。今後も継続した堆積土砂  
処理を行っていくためには、土捨て場が  
必要となってきますが、現在北部で残  
土処理を行っている村の土捨て場は下  
市穴土捨て場しかありません。村とし  
ては、今後の河川堆積土砂処理や地  
域高規格道路五條新宮道路の整備に  
必要な残土処理場として、新たな土  
捨て場が必要であると考えており、関係  
機関とも協議を行いながら新規土捨  
場の確保に努めていきたいと考えて  
おります。

▼質問 村の六次産業化の現状につ  
いて、計画通り進んでいるか、また課  
題に対してどのように取り組んでいる  
かお伺いします。

▼答弁

六次産業化とは一次、二次、三次産

業を村内で展開することにより、木材  
の付加価値を上げていく取り組みで  
す。要は製材・加工・流通・販売など  
の二次、三次の分野で、これまで都会  
に収奪されていた利益を村内に留め  
置き、新たな産業を興していくとい  
うことです。

一次産業については、本年度の素材  
生産量の見込みは、昨年度とほぼ同  
量の1万1千m<sup>3</sup>、十津川村森林基本  
計画達成率は69%です。現在の素材  
生産は間伐が主体です。国の補助を  
受けながら実施している間伐では、国  
の財政事情を考えれば予算の増額は  
見込めないことから、何もしなければ  
素材生産量の増大は見込めず、ひいて  
は雇用の拡大にもつながらないこと  
になります。そのため今後は皆伐を増  
大させることとし、来年度予算編成に  
向けて現在役場及び三者協議会で議  
論を深めているところで、基本計画に  
掲げた来年度目標2万m<sup>3</sup>を目指して  
まいります。次に二次、三次産業です  
が、その振興する目的は木材の高付  
加価値化と新たな産業創出です。森  
林組合の木材加工流通センターでは、  
直接連携工務店へ製品販売する産直  
住宅の取り組みを行っており、製品を  
一般的な市場へ流通させるよりも高  
く製品を買っていただいています。一  
方で連携工務店の受注状況によって、  
加工センターの経営が左右されるデ

メリットもあるため、その拡大が急務  
となっております。来年度は集中的に  
連携工務店拡大に向け、トップセー  
ルスを行うなど大きな動きをつけま  
いります。

▼質問 女性の社会進出に向けて、  
幼児や小学生低学年を預かる託児所  
を開設している自治体もあるが、村は  
どのように考えておられますか。

▼答弁

村では、少子化対策、子育て支援の  
一環として、働きやすい環境を整える  
ために、平成26年度から花園保育所  
で低年齢保育を開始しました。1歳  
6か月からの幼児を保育所で預かり  
保護者が就労に就きやすい環境を整  
えております。また昨年からは残り  
3カ所の保育所でも2歳児からの受  
け入れを行い、子育て支援への環境づ  
くりを注いでおります。早朝保  
育や延長保育も以前から実施してお  
り、早朝7時45分から夕方6時まで  
の間延長保育を行っております。平  
成27年4月から子ども子育て支援法  
が施行され、放課後児童健全育成事  
業で放課後児童クラブの改善が図ら  
れました。保護者が昼間家庭にいな  
い児童が、放課後に空き施設などで  
過ごすことができるような取り組み  
です。小学校1年生から小学校6年

生までが対象となります。新制度で  
の改善は職員や施設の整備についての  
基準を設けて質の向上を図ることが  
目的です。村では、平成27年3月定  
例議会会で「十津川村放課後児童健全  
育成事業の施設及び運営に関する基  
準を定める条例」を制定しました。  
今後は、地方創生戦略で子育てしや  
すい環境の充実や若者の移住定住に  
つながる社会資本の整備に取り組む  
方向から、放課後児童クラブの必要  
性を考え、保護者が昼間家庭にいな  
い児童がどれだけのいるか等の実態把握  
を行い、課題であります場所の確保や  
費用の負担についての検討を進める  
予定です。近隣の町村を参考にしま  
すと、黒滝村では低学年の1か月利  
用で5千円、高学年で3千円と負担  
が生じているような現状です。今後  
いろいろ課題にも取り組みながら、  
まずニーズを把握するためアンケ  
ー調査を行っていききたいと考えてお  
ります。また、子ども子育て会議も  
開催し、関係機関との話し合いも重  
ねていく所存です。





発信：林業振興対策室  
TEL:0746(62)0005

ジウムが、木材を全面に打ち出した建築となることは、非常に重要なことです。

#### 【使用される木材は森林認証材】

技術提案書では、スタジアムの屋根は、国産スギ・カラマツ集成材によるトラス構造で、木材は森林認証を得た森林から調達を行うことが明記されています。また、外装だけではなく、更衣室やラウンジなどの内装にも積極的に木材を使用することが明記されています。

#### 【森林認証取得の検討】

木材の供給側も、ただ、木材を供給すればいいという時代から、国際機関の基準に適合した森林管理をしていることを、第3者に評価し認めてもらうことが求められる時代に本格的に入ってきたと言えます。村内でも森林認証について研究・検討を重ね、対応を急ぐ必要があります。

次回以降は、木材の伐り出しに不可欠な「道づくり」について深めていきたいと思えます。

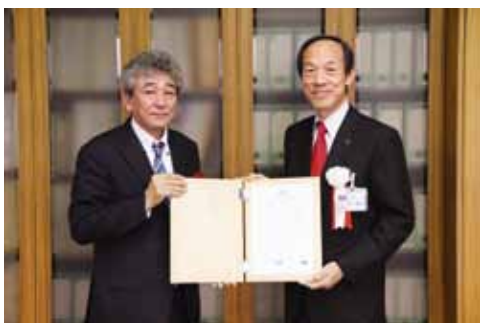
2回にわたって、境界明確化について述べました。「境界明確化」については、来年度以降も村の重要課題として進めてまいります。今後ともご協力をお願いします。

#### 【2020東京オリパラ設計案が決定】

さて、11月号でも少し触れましたが、昨年末、2020年東京五輪・パラリンピックの主会場となる新国立競技場の設計・施工案が決定しました。決定したスタジアム案は、「木と緑のスタジアム」を主なコンセプトとしています。我が国が、世界に向けて発信する平和の祭典のメインスタ

### 林業トピック

#### 東京都港区と十津川村で 木材利用に関する協定書を締結



(写真右：平宜史 農林課長 左：武井 雅昭 港区長)

12月24日、東京都港区役所で協定の調印式がありました。

港区では、区内で建てられる建築物に協定自治体で生産された木材の使用を促し、その使用量に相当するCO<sub>2</sub>固定量を認証する制度(みなとモデル)に取り組んでいます。今後も十津川村の木材のPRを積極的に行い、新たな需要の獲得を図っていきます。

#### 木灯館でクリスマスイベント開催



12月6日、7日に榎原市の木灯館でクリスマス飾り&リース作りを行いました。

このイベントは今年で3年目となりますが、毎年女性を中心に多くの申し込みがあることから、今年からはじめて2日間開催しました。

1日目は子供たちが親御さんと一緒に参加し、2日目は平日にもかかわらず主婦層を中心に多くの人に参加していただき大盛況でした。

スギやヒノキの枝葉などの十津川産の材料を使い、上の写真のように思い思いの素敵な作品ができてあがりました。



## 国道168号五條新宮道路の整備を要望

1月6日更谷村長が、衆・参両議員  
会館及び国土交通省を訪問し、地元  
選出国會議員や国土交通省の関係者  
に、国道168号五條新宮道路の、十  
津川道路Ⅱ期(豆市く七色)区間と新



天辻区間の早期事業化及び事業化さ  
れた区間の進捗を要望しました。

また、現在国道168号(五條・新  
宮間)整備促進協議会の会長を務め  
る更谷村長は、同協議会員である太  
地町長及び那智勝浦町長と共に、自  
由民主党二階総務会長を訪問し、「紀  
伊半島アンカールト」の骨格とな  
る国道168号の整備が和歌山県南  
部を含む紀伊半島全体へ与える影響  
など、整備の必要性について説明・要  
望を行いました。

二階総務会長からは「今後、和歌山  
県側も共に力を入れていくので、奈  
良県知事とも連携して要望するよう  
に」と国土交通省道路局長への要望  
を調整していただきました。今後も  
三県一丸となって、要望活動を進め  
ていきます。

(協議会加盟自治体：十津川村・五條  
市・野迫川村・新宮市・田辺市・那智  
勝浦町・太地町・北山村・御浜町・紀  
宝町・熊野市 計11市町村)

## 役場の職員です！

役場の職員を紹介する  
コーナーです。村民のみな  
さんよろしくお願ひします。



氏名…金森 悠かなもり ゆう  
所属…農林課 林業振興対策室  
担当業務…林業振興  
ひとこと…役場に勤務して5年目に  
なります。

私は、村外出身で、大学  
では林学を専攻し、林業に  
携わった仕事をしたいと  
思っていたところ、何かに  
導かれるように十津川村  
に就職することができま  
した。

村では、「林業6次産業  
化」の取り組みを進めてお  
り、私も村の林業振興に少  
しでも貢献したいと思っ  
ています。

まだまだ勉強するところ  
がたくさんありますが、  
村民のみなさまのお力に  
なれるよう頑張ってい  
きますのでよろしくお願ひ  
します。







# 年始、新成人の門出 村の成人式!

1月3日、住民ホールで平成28年十津川村成人式が行われました。

平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの新成人36人のうち、当日は27人が出席。

林家木久蔵さんの記念講演やOMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」の祝い太鼓など、新成人の門出を一層盛り上げました。

「落語家になるためには修行期間があります。その期間は師匠が喜んでもらえることをする。それは、師匠1人を喜ばすことが出来なければ、お客さんを喜ばせることが出来ないことを学んでもらうためです。」など社会人として必要な心得を講演されました。



記念講演をする林家木久蔵さん



中学校の担任の先生から、5年前に自分自身宛に書いた手紙を受け取る様子



OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」  
中学生メンバーが中心となつての祝い太鼓!

## —新成人謝辞—

平成23年の紀伊半島大水害は自然災害として村に甚大な被害をもたらしました。あれから4年が経ち、災害からの復旧期間が終わりました。今を生きる私たちは、村の未来に目を向け、様々な課題からこのふるさとを守っていくかなければなりません。それぞれ置かれた状況は違いますが、私たちは皆さまから頂いたお言葉を胸に、今後とも学業や仕事に力を注ぎ、この村とこの日本の役に立つ人間になれるよう、日々、努力していきます。



# 晴天に恵まれた駅伝大会

## 選手全員が走りきり タスキをつないだ!

1月10日、第62回「十津川村駅伝大会」が行われました。

村内の部25チーム、オープン部の15チームの計40チームが、上野地をスタートし、ゴールの重里を目指して走りました。大会当日は暖冬の影響もあり、暖かい日差しのもと、村内を縦断しました。

今年は、24年ぶりに神納川チームが復活した大会となりました。村内の部の結果は、西川Aチームが優勝し、同じ西川区で今大会50回出場 of 永年表彰を受けた大谷岩朗さんの偉大な功績が大会に華を添えました。



村内1位西川A

### ▼村内の部(時間・分・秒)

- ・優勝…西川A (2・28・55)
- ・2位…東区A (2・29・28)
- ・3位…三村A (2・33・08)
- ・4位…四村A (2・33・17)
- ・5位…二村A (2・35・14)
- ・6位…十津川高校 (2・37・35)

### ▼オープンの部

- ・優勝…ありのまま (2・26・29)
- ・2位…3LEM (2・32・53)
- ・3位…ポーンズ (2・34・18)
- ・4位…第3施設大隊第2中隊Bチーム (2・37・51)
- ・5位…チーム8回目 (2・37・54)
- ・6位…絆 (2・45・43)

### ▼永年表彰(敬称略)

- ・50回…大谷 岩朗(西川区)
- ・35回…下村 賢治(二村区)
- 中畑 昌三(二村区)
- ・20回…玉置 久稔(東区)
- 中川 保(中野村区)

- ・15回…田中 雅美(西川区)
- 中西 浩文(四村区)
- 山香 慶造(三村区)
- ・10回…沼平 善史(東区)
- 平瀬 稔也
- (五條消防署十津川分署)
- 福井 栄作(三村区)
- 和田 勝(四村区)
- 西林 保二(中野村区)
- 客野 元伸(OSPAクラブ)
- 澤井 匡志(絆)

### ▼区間賞(敬称略)

(左はレディース部門)

- ・1区 6.5キロ…久保見裕平(中野村区) 22分34秒
- 下村 倫代(西川区) 31分01秒
- ・2区 7.0キロ…大谷 和大(西川区) 22分59秒
- 大谷 純子(西川区) 30分47秒
- ・3区 2.8キロ…植田 芳弘(中野村区) 10分56秒
- 増谷 美穂(二村区) 11分27秒
- ・4区 2.9キロ…中垣 浩弥(東区) 10分59秒
- 岩崎 緒歌(三村区) 15分53秒

- ・5区 2.8キロ…寒川 眞裕(東区) 10分07秒
- 下村 悠郁(二村区) 11分17秒
- ・6区 5.1キロ…西 寿亜(高校) 20分30秒
- 中西 るみ(三村区) 25分07秒
- ・7区 4.4キロ…大谷 顕平(西川区) 17分28秒
- 玉置 浪代(西川区) 22分56秒
- ・8区 6.4キロ…小西 明伸(四村区) 24分24秒
- 松田 美佐(中野村区) 32分29秒



繰り上げスタートの様子



# 50回出場おめでとうございます



折立から平谷(7区)4.4kmを走る大谷さん



50回出場された大谷岩朗さん



沿道からの暖かい声援が選手を元気にしてくれました



今回は多くのレディースチームが出場しました



## 駅伝 カメラスケッチ



今年は8.6秒バズーカー?!



24年ぶりに復活神納川チーム



もうすぐ中継所! 抜けるのか?!



# 村を守ります。消防出初式!

1月18日、体育文化センターで十津川村消防出初式と南吉野支部連合出初式が行われました。表彰された団員のみなさんをお知らせします。(敬称略)



表彰受賞者を代表し謝辞を述べる勝間田清美さん(第1分団)



栗栖消防団長を先頭に行われた観閲

## ▼知事表彰

- ・松尾 裕 (第3分団)
- ・今西 道孝 (第5分団)
- ・辻村 正直 (第7分団)
- ・田花 敏郎 (第8分団)
- ・栗栖美知子 (第8分団)
- ・大玉 良子 (第5分団)
- ・佐古 良乃 (第5分団)
- ・玉置 秀一 (第7分団)
- ・玉置 元久 (第7分団)
- ・西山 宜延 (第7分団)
- ・上垣 豊 (第8分団)
- ・中 経孝 (第8分団)
- ・大玉 礼二 (第8分団)
- ・愛須 英充 (第8分団)
- ・上垣 智一 (第8分団)
- ・西村浪美江 (第8分団)
- ・栗栖美知子 (第8分団)
- ・原田 忠輝 (第9分団)
- ・千葉ひずる (第10分団)
- ・辻 かよみ (第10分団)

## ▼奈良県消防協会長表彰

- ・栗原 圭文 (第1分団)
- ・田野上 啓 (第3分団)
- ・杉本 扇一 (第6分団)
- ・出口 淳一 (第8分団)
- ・松下 衆治 (第9分団)

## ▼南吉野支部長表彰

- ・前田 元子 (第2分団)
- ・内野 貞子 (第2分団)
- ・谷口 広一 (第3分団)
- ・岩崎 正光 (第5分団)
- ・中上美智代 (第5分団)

## ▼村長表彰

- ・勝間田清美 (第1分団)
- ・玉田 武温 (第1分団)
- ・坂口ひろみ (第1分団)

## ▼団長表彰

- ・青木 真美 (第1分団)
- ・前岡 秀樹 (第7分団)
- ・孫人 陽平 (第8分団)
- ・則本 辰人 (第9分団)
- ・大谷 英一 (第10分団)
- ・神谷 明成 (第2分団)
- ・玉置 春夫 (第5分団)
- ・上谷 勇也 (第5分団)
- ・山本 泰輔 (第5分団)

## ▼感謝状(30年以上勤続退職者)

- ・山本 稔 (第8分団)
- ・熊井 勇樹 (第8分団)
- ・辻 真 (第8分団)
- ・中家 充雅 (第8分団)
- ・中砂 昭文 (第1分団)
- ・泉谷 利春 (第1分団)
- ・西垣 政和 (第8分団)
- ・乾 一実 (第10分団)

湯之原の河原で行われた放水演習





# 情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 問い合わせ

## 「119番」が通信指令センターにつながります。

奈良県広域消防組合では、119番通報などを受付ける通信指令センター整備工事を進めており、今年4月1日から運用を始めます。

運用開始に先立ち、現在14箇所の消防署などで119番通報を受信している119番回線を通信指令センターに切り替える工事を行います。

村の119番回線切り替え日は、**2月24日の予定**です。工事が完了した時点から通信指令センターで119番通報の受付を始めます。

119番回線切り替え後は、消防本部通信指令センターにつながりますので、ご理解願います。



## 第10回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族のうちで、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。対象となるのは下記の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1) 弔慰金の受給権者
- 2) 戦没者等の子
- 3) 戦没者等の死亡当時生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
  - ① 父母 ② 孫 ③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹
- 4) 前述3以外の
  - ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5) 前記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた3親等内の親族

【請求期限】平成30年4月2日

閩住民課 ☎0746(62)0900

## 「災害情報案内」の番号がわかりました。

災害情報案内ダイヤルでは奈良県で発生している災害などの情報を自動編集し、合成音声で案内しているものです。その番号がわかりましたのでご注意ください。



☎0180(99)7552

## 体験保育について

平成28年度に入所を希望される幼児と保護者を対象に下記の日程で行います。開催時間はすべて午前9時30分から午前11時30分までです。



開催日	場 所	連絡先☎
2月15日(月)	花園 保育所 <sup>(※)</sup>	0746(67)0018
2月16日(火)	小原 保育所	0746(63)0010
2月17日(水)	上野地 保育所	0746(68)0227
2月19日(金)	みどり 保育所	0746(66)0233

※花園保育所は1歳6か月から満3歳の最初の3月31日までの低年齢保育です。

その他の保育所では、平成28年4月1日に満2歳以上に達している児童の保育を行います。花園保育所及び2歳児は共働き世帯や疾病など、家庭で保育できない保護者が対象です。詳しくは各保育所または福祉事務所☎0746(62)0902までお問い合わせください。



－ 役場代表 －

電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IPﾌｯﾝ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

－ 庁舎 2階 －

総務 62-0001  
観光 62-0004  
農林 62-0005  
教育 62-0003・62-0067  
地創 62-0910

－ 庁舎 1階 －

住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0904・62-0905  
福祉 62-0901・62-0902  
出納 62-0906

－ 庁舎 3階 －

議会事務局 62-0002  
－ 庁舎地下 1階 －  
生活環境 62-0907  
水道 62-0908

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391  
小原診療所 63-0040  
歴史民俗資料館 62-0137  
し尿処理場 63-0291  
上野地診療所 68-0207  
体育文化センター 63-0067

－ 役場以外 －

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110  
森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190  
道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317

## 2016年1月から個人番号カードの交付が始まりました。

個人番号カードは、本人の申請で交付を受けることができ、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるICカードです。交付手数料は、初回発行については無料です（再交付は原則として有料になります）。

個人番号カードの交付申請後、カードが出来上がりましたら、住民課から交付準備ができたことをお知らせする個人番号カード交付通知書を郵送します。

### 暗証番号の準備

個人番号カードの各種機能（電子証明書など）を利用する際の暗証番号をあらかじめ決めておいてください。

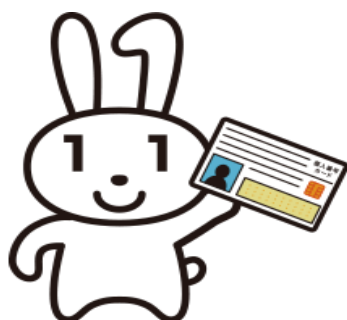
署名用電子証明書には6文字以上16文字以下の英数字を設定します。（希望者のみ）

利用者証明用電子証明書、住民基本台帳アプリ、券面事項入力補助用アプリには4桁の数字を設定します（全て同じ暗証番号でも可）。

### 受け取りの際の持ち物

個人番号カードの受け取りの際に必要な持ち物は以下のとおりです。

- ・個人番号カード交付通知書
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（写真入りの本人が確認できる免許証などであれば1点で可、保険証の場合は他に年金手帳など2点必要になります。）
- ・印鑑



お問い合わせは  
住民課 ☎0746(62)0900

## 脳ドック助成制度のお知らせ

村では、保健事業の一環として脳ドック費用の助成を実施しています。  
 脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるためにぜひ、脳ドック検診を受けられては  
 いかがでしょうか。

■この制度を利用できるのは次の条件をすべて満たす人です。

- ①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人
- ②頭部疾患による治療(経過観察中を含む)を受けていない人
- ③村税や保険料(税)を滞納していない人

■助成額及び上限額

	助成額	上限額
生活保護受給者	検査費用全額	3万円
上記以外の人	検査費用の7割	2万円



※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険などで脳ドックの費用の助成を受けられる人は利用できません。

## 乳・子宮(頸部)がん検診無料クーポン券について

乳・子宮(頸部)がん検診の早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を目的に、対象年齢の女性が無料で検診を受けることができます。対象となる人には、すでに無料検診クーポン券と検診手帳を送付しています。有効期限は平成28年2月29日 まで

実施医療機関一覧 (○印がついている医療機関で受診可能)

委託医療機関	住所	乳がん	子宮頸部がん
県内協力医療機関	住民課にお問い合わせ下さい	×	○
グランソール奈良	宇陀市菟田野松井8-1	○	○
済生会中和病院	桜井市大字阿部323	×	○
奈良県立五條病院	五條市野原西5-2-59	○	○
医療法人鎌田医院田園診療所	五條市田園3-11-10	○	○
橋本市民病院	和歌山県橋本市小峰台2-8-1	○	○
紀南病院	和歌山県田辺市新庄町46-70	○	○
新宮市立医療センター	和歌山県新宮市蜂伏18-7	×	○

※クーポン券対象外の人でも上記の医療機関で受診する場合は、各検診2,000円で受診できます。

■利用方法や受診希望の人は、住民課 保健衛生係(直通) 0746-62-0911 までお問い合わせください。



## 国民年金任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどで保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に加入することができます。

## 国民年金追納制度

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法廷免除)、若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の年金額が少なくなります。

そこで、免除や猶予期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。ただし、免除期間の翌年度から起算して3年度以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算が上乗せされます。

### 追納制度の留意事項

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されなければ納付できません。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い月分である場合は「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。
- 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

お問い合わせは・・・ **大和高田年金事務所** ☎0745(22)3531  
**住民課(国民年金窓口)** ☎0746(62)0900





# 国保だより

## 一部負担金及び国民健康保険税の減免等について

国民健康保険被保険者の人が、災害や失業などの特別の理由により、著しく収入が減少し、一部負担金の支払いや国民健康保険税の支払いが困難で、減免等の基準に該当する場合には、一部負担金や国民健康保険税を免除、減額または徴収を猶予します。

	一部負担金	国民健康保険税
対象となる世帯(者)	入院療養を受ける被保険者の属する世帯	国保税の納税義務者及び旧被扶養者(※)
対象となる特別な理由	①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。 ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき。 ③事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。 ④その他①、②、③に類する理由があったとき。	①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、家屋又は家財に重大な損害を受けた者。ただし、保険金又は損害賠償金で補てんされた場合を除く。 ②倒産、休廃業により収入が皆無又は著しく減少し、生活が困難である者。 ③その他①、②に掲げる者のほかに村長が特に必要と認める者。
減免等の基準	実収入月額や預貯金の額について定めがあります。	損害の程度や前年度総所得金額により判定基準があります。
問い合わせ先	住民課(62-0911)	財政課(62-0903)

(※)旧被扶養者とは…次の項目すべてに該当する人です。

- ・国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

今月は、国保税第9期の納期です。

納期限は2月29日ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

村対抗子ども駅伝大会  
JAならけん 南都銀行 佐藤薬品工業株式会社



第11回市町村対抗

# 子ども駅伝大会

2016年3月5日(土) 馬見丘陵公園

小雨決行



3月5日(土)  
午前10時30分～  
午前11時59分まで  
【奈良放送で生中継】

十津川村を代表して走る児童たちを  
ぜひテレビからも応援してください。



受付	8:20～9:00
開会式	9:30
スタート 駅伝	10:45
最終ゴール	12:00 (予定)
スタート タイムトライアルレース	12:30 1組目スタート
閉会式	13:40 (予定)

# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

山本 楓真 (そうま) 男 1月 1日  
父:誠 母:芳子 (小坪瀬)

## おくやみ

山口 政文 68歳 1月 2日(湯之原)  
福井 貞明 85歳 1月 3日(杉 清)  
中野 利夫 90歳 1月 3日(小 原)  
岡部リツ子 91歳 1月 11日(猿 飼)  
中辻 順武 81歳 1月 16日(谷 瀬)  
下地 一好 84歳 1月 21日(折 立)  
前田 安夫 90歳 1月 21日(風 屋)  
田中 忠次 80歳 1月 26日(西 中)



毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談  
五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)  
※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで  
☎0747(22)8005



みなさまのご相談をお待ちしています



れお  
孫入玲大ちゃん(小川)  
(2月13日生まれ・満1歳)

お風呂大好きれおくん。  
いっぱい食べて大きくなってね♪

父…裕次郎 母…静香

お誕生日  
おめでとう!  
おめでとう!



## スポーツの結果 (敬称略)

### 第40回王寺町剣道大会

平成27年12月6日

(王子アリーナ)

- 団体戦(小学校女子の部)  
優勝:南十津川剣道クラブ  
選手:田垣咲月、乾さくら

### 第48回紀南剣道大会

平成27年12月20日

(紀宝町:田代体育館)

- 団体戦(中学校男子の部)  
優勝:南十津川剣道クラブ  
選手:玉置泰康、山下時也  
乾琳太郎、田垣元頼、千葉輝斗

### 第39回新春親善剣道大会

平成28年1月5日

(湯之原体育文化センター)

- 団体戦(中学校男子の部)  
準優勝:南十津川剣道クラブ
- 個人戦(中学校男子の部)  
準優勝:千葉輝斗(南十津川剣道クラブ)  
敢闘賞:乾琳太郎(南十津川剣道クラブ)
- 団体戦(小学校の部)  
3位:南十津川剣道クラブ

□学校活動  
○村内保育所訪問  
12月17日と21日、村内の全保育所に生徒会役員及び有志の生徒が訪問し、クリスマス会を行いました。音楽部によるコンサートや、生徒が作成した遊具のプレゼント、「だるまさんが転んだ」などのゲームで、園児たちは大喜びでした。園児たちの喜ぶ顔を見ることができ、楽しい時間を過ごすことができました。



いっしょに  
かんぱらうよ  
NexTotsuko  
十津川高校だより



○十津川村駅伝大会  
1月10日に行われた十津川村駅伝大会に3チームが参加しました。どの生徒もそれぞれの区間を見事に走りきり、表情は達成感に溢れていました。第6区では2年生の西寿亜さんが見事区間賞を獲得しました。応援をしてくださったみなさん、ありがとうございました。

診療所からお知らせ

圃小原診療所 ☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
2月27日(土)	第4週
3月12日(土)	第2週
3月26日(土)	第4週



整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:15～15:15)

月日	診療所
2月18日(木)午前	小原診療所
3月3日(木)午前	小原診療所
3月3日(木)午後	上野地診療所
3月17日(木)午前	小原診療所

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)

診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	2/16(火)	3/1(火)	3/24(木)
東中公民館	2/23(火)	3/10(木)	3/29(火)
玉垣内集会所	2/25(木)	3/8(火)	3/22(火)



集落の絶景

竹筒集落風景

写真:今中 勉さん(大字武蔵)

てんいち先生



あとがき

▶ 今月号表紙の昴の郷マラソン大会にスタッフで参加しました。数年スタッフで参加しているのですが、広報としては初参加。走る選手たちをどう撮影したら良いのかと考えながら撮影…嬉しかったのはこちらがカメラをむけると手を振ってくれたりしてくれました。なのに、終わってみたら私のカメラのデータで使いそうなのは半分ほど…。

多くの先輩カメラマンの人たちに感謝して終わった私の第40回昴の郷マラソン大会でした。(Y・C)



- 人口 3,583人(-11人)  
男性 1,789人(-6人)  
女性 1,794人(-5人)
- 世帯数 1,860世帯(-7世帯)  
【平成28年2月1日現在 ( )は前月比】

使い切らない空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

